

会議結果報告書

令和7年11月17日

会議の名称	第1回舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画改定懇話会		
種別	<input type="checkbox"/> 附属機関 <input checked="" type="checkbox"/> 懇話会等		
開催日時	令和7年11月10日(月) 14時00分~		
開催場所	舞鶴市保健センター 集団健診室		
出席者	◆舞鶴商工会議所 専務理事 小谷 裕司 氏 ◆京都府中丹東保健所長 笹島 浩泰 氏 ◆京都府中丹広域振興局 地域連携・振興部長 武部 一郎 氏 ◆舞鶴医師会 副会長 西村 修一 氏		
議題	1. 舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要について 2. 改定の方向性について 3. 計画(素案)について		
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 [理由]		
傍聴者数	0名		
審議結果 及び 主な意見等	議題に対する事務局の説明に対し、各委員が以下のような意見を発言した。 【委員からの主な意見】 ◆行動計画で「新型インフルエンザや新型コロナ等以外の呼吸器感染症も念頭に」とある表現について、新興感染症はノロウイルス(胃腸)やエボラ(血液)など呼吸器に限らない。非呼吸器系もカバーできるように表現を検討してはどうか。 ◆災害発生時、初期の診断確定者の隔離(避難所の扱い)が最大の問題となる。能登半島地震での例のように、安易な隔離施設の設置は人権侵害や法律違反になるリスクがあるため、行政が早まらず、国や府の指針に連動して対応すべき。 ◆市が率先してコールセンターを設置するのは避けるべきではないか。保健師レベルでは対応が難しく、医師の判断を要する場合が多い。設置が必要な場合は、国や京都府からの要請があった際に積極的に検討するという表現に留めるべきではないか。 ◆ワクチン接種について、消防署員、災害対応者、救急隊、自衛隊などの搬送要員や災害救助に当たる者は、医療従事者と同じく優先接種の対象に含めるべきと考える。		
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約		
備考			

担当課	舞鶴市健康・こども部健康総合対策室健康づくり課 TEL (0773) 65-0065
-----	---